１「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

令和元年（２０１９年）５月２７日

熊本市長　大西　一史　様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会
部会長　山縣　文治
委　員　安部　計彦
〃　岩井　正憲
〃　上村　宏渕
〃　国宗　直子
〃　城野　匡

平成３０年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、６ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの検証結果を次のとおり総括する。

１　「ゆりかご」の運用状況について

平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までに「ゆりかご」には７件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

（１）　違法性の検討について

平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

（２）　許可時の留意事項の遵守状況について

（ア）子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

（イ）相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

（ウ）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

２　専門部会で述べられた主な意見

・ゆりかごに預け入れられた子で身元が判明し、熊本市の児童相談所から居住自治体の児童相談所へケースを移管する場合、特に家庭引き取りの判断にあたっては、事後フォローの体制構築を求める等、移管後の支援について移管先の児童相談所へ何らか示唆した方がよいのではないか。

・ゆりかごへの預け入れ時に慈恵病院や熊本市の児童相談所が把握した子どもの状況や情報が大切。このような情報が適切に移管先の児童相談所へ伝わることが大事。

・ゆりかごへの預け入れでなければ「保護責任者遺棄」になる事案もある。ゆりかごに預け入れられた子どもは、要保護児童の中でも特に慎重な取り扱いが必要である点について全国的な合意が必要だと考える。

・ゆりかごへの預け入れのため、出産直後に自家用車で十数時間、狭い車内で揺られ移動してくる状況が与える母体への影響や危惧される状況はないか。出産後はエコノミー症候群を発症するリスクが通常より高く、長時間の移動は好ましくない。

・相談件数の減少が顕著だが、昨年度が特別に多かったのか、相談件数が減る傾向にあるのか。慈恵病院では、全国にも相談窓口が出来ており、減る傾向にあると感じている。利用者数の減少も各相談機関の増加が影響している可能性が考えられる。

・ゆりかごがなかったら、明確に、児童相談所に相談していた事例があった。児童相談所も敷居を下げて早めに相談対応するとよいのではと考える。

３　預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

別紙

1　公表の期間　　年度毎の1年間とする。

2　公表項目　　下記の25項目とする。

	項　　目	区　　分
1	件数	件数
2	発見日時	7区分：月曜～日曜
3		4区分：0～6、6～12、12～18、18～24時
4	性別	2区分：男女
5	年齢　※1	3区分：新生児、乳児、幼児
		うち早期新生児（生後7日未満）
6	体重（新生児のみ）　※2	3区分：1,500g未満、2,500g未満、2,500g以上
7	健康状態　※3	2区分：良好、要医療
8	身体的虐待の疑い	有無
9	病院からの手紙の持ち帰り	有の件数
10	子どもと一緒に置かれて いたもの（着衣以外）	有の件数
11		父母等からの手紙　有の件数
12	熊本市が戸籍を作成した件数 ※4	有の件数
13	父母等からの事後接触※5	有の件数
14		時期　4区分：当日、1週間未満、1ヶ月未満、1ヶ月以上
15	父母等の居住地　※6	11区分
16	父母等引取り	有の件数
17	母親の年齢	5区分：10代、20代、30代、40代、不明
18	預け入れに来た者	5区分：母親、父親、祖父母、その他、不明
19	出産の場所	5区分：医療機関、医療機関（推測）、自宅、車中、不明
20	母親の婚姻状況	5区分：既婚（婚姻中）、離婚、死別、未婚、不明
21	ゆりかごまでの主たる 移動（交通）手段	5区分：車（自家用車）、航空機、新幹線等鉄道、 その他（上記以外）、不明
22	家庭の状況	3区分：ひとり親家庭、婚姻世帯、その他
23	きょうだいの状況	4区分：あり、うち3人以上、なし、不明
24	子どもの実父	6区分：母親と婚姻中（夫）、母親と内縁関係、その他（恋人等）、その他 （詳細不明）、実父に別に妻子あり、不明
25	ゆりかごに預け入れした理由 （複数回答） （預け入れに来た者からの聞き 取りなどを基に分類） ※7	10区分：生活困窮、親（祖父母）等の反対、未婚、不倫、世間体・戸籍、 パートナーの問題、養育拒否、育児不安・負担感、その他、不明

※1　年齢（子どもに添えられていた手紙や医学的判断から推定）

・新生児　→　生後1ヶ月未満

・乳児　　→　生後1ヶ月～生後1年未満

・幼児　　→　生後1年～就学前

※2　体重（新生児のみ）

1,500g未満（極低出生体重児）、1,500g～2,500g未満（低出生体重児）、2,500g以上

※3　健康状態

・良好　　→　医師による健康チェックの結果、異常なし。

・要医療　→　医師による健康チェックの結果、精密検査等なんらかの医療行為を要する場合。

※4　熊本市が戸籍を作成した件数

棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したもの。

※5　父母等からの事後接触

親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、父母等と接触できたもの。

※6　父母等の居住地

父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの

熊本県内、九州地方（熊本県以外）、四国地方、中国地方、近畿地方、中部地方、関東地方、東北地方、北海道地方、国外、不明

※7　ゆりかごに預け入れした理由（複数回答）

複数の項目に該当する場合、それぞれの項目に計上

平成３０年１０月２５日公表

専門部会報告書

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO.38）
（検証対象期間：平成３０年４月１日～平成３０年９月３０日）

平成１９年５月１０日に慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成３０年度上半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

１　違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も本部会において個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

２　許可時の留意事項の遵守状況について

（１）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

① 設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

② 病院及び熊本市関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

（２）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的である。慈恵病院が設置された「ＳＯＳ赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、４月～９月に合計３，２９９件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

（３）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

３　現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した上記記載の３つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

４　専門部会（平成３０年４月２７日開催）で述べられた主な意見

・慈恵病院のＳＯＳ相談件数増加の要因は、インターネット等で「妊娠相談」と検索すると、検索結果のトップに病院のＳＯＳ相談が上位になるよう病院が工夫したことにより、潜在的な相談をうまく拾い上げることができていることの現れである。

〇第５３回　熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会
・開催日時：平成３０年１０月２５日（木）１０：００～

（委員名簿）

氏　名	役　職	備考（分野）
山縣　文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉
国宗　直子	弁護士	法律
上村　宏渕	熊本県養護協議会会長 （福）龍山学苑理事長	福祉施設
安部　計彦	西南学院大学 人間科学部社会福祉学科教授	児童福祉
岩井　正憲	熊本大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター講師	小児科
城野　匡	熊本大学医学部附属病院 神経精神科講師	精神科

平成３１年（2019 年）4 月 23 日公表

専門部会報告書

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO.39）
（検証対象期間：平成３０年１０月１日～平成３１年３月３１日）

平成１９年５月１０日に慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成３０年度下半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

１　違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も本部会において個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

２　許可時の留意事項の遵守状況について

（１）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

① 設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

② 病院及び熊本市関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

（２）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的である。慈恵病院が設置された「ＳＯＳ赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、１０月～３月に合計２，７３２件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

（３）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

３　現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した上記記載の３つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

４　第 53 回熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会
（平成３０年１０月２５日開催）で述べられた主な意見

・ゆりかごに預け入れられた子で身元が判明し、熊本市の児童相談所から居住自治体の児童相談所へケースを移管する場合、特に家庭引き取りの判断にあたっては、事後フォローの体制構築を求める等、移管後の支援について移管先の児童相談所へ何らか示唆した方がよいのでは。

・ゆりかごで把握した子どもの状況や情報が大切。このような情報が適切に移管先の児童相談所へ伝わることが大事。

・ゆりかごへの預け入れでなければ「保護責任者遺棄」になる事案もある。要保護児童の中でも特に慎重な取り扱いが必要である点について全国的な合意が必要だと考える。

〇第５４回　熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会
・開催日時：平成３１年（２０１９年）４月２３日（火）９：３０～１１：１０

（委員名簿）

氏　名	役　職	備考（分野）
山縣　文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉
国宗　直子	弁護士	法律
上村　宏渕	熊本県養護施設協議会会長 （福）龍山学苑理事長	福祉施設
安部　計彦	西南学院大学 人間科学部社会福祉学科教授	児童福祉
岩井　正憲	熊本大学病院 総合周産期母子医療センター講師	小児科
城野　匡	熊本学園大学 社会福祉学部教授	精神科

２ 預け入れ状況について

○平成30年度　公表項目及び件数

（単位；件）

	項目	区分		件数	備考
1	件数		件数	7	
2	発見日時	曜日	日	3	
			月	1	
			火	1	
			水	0	
			木	0	
			金	1	
			土	1	
3		時間帯	0～6時	0	
			6～12時	1	
			12～18時	3	
			18～24時	3	
4	性別		男	4	
			女	3	
5	年齢		新生児（生後1ヶ月未満）	5	
			（うち早期新生児（生後7日未満））	3	
			乳児（生後1ヶ月～生後1年未満）	2	
			幼児（生後1年～就学前）	0	
6	体重（新生児のみ）		1,500g未満（極低出生体重児）	0	
			2,500g未満（低出生体重児）	0	
			2,500g以上	5	
7	健康状態　※1		良好	7	※1健康状態 ・良好⇒医師による健康チェックの結果、異常なし。 ・要医療⇒医師による健康チェックの結果、精密検査等何らかの医療行為を要する場合。
			要医療	0	
8	身体的虐待の疑い		有の件数	0	
9	病院からの手紙の持ち帰り		有の件数	5	
10	子どもと一緒に置かれていたもの（着衣以外）		有の件数	6	※2熊本市が戸籍を作成した件数 棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したもの。
11			父母等からの手紙　有の件数	4	
12	熊本市が戸籍を作成した件数　※2		有の件数	0	
13	父母等からの事後接触　※3		有の件数	4	
14		接触時期	当日	0	※3父母からの事後接触 親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、父母等と接触できたもの。
			2日目～1週間未満	3	
			1週間以上～1月未満	1	
			1月以上	0	
15	父母等の居住地　※4		県内	0	※4　父母等の居住地 父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの。
			九州（熊本県以外）	1	
			四国	0	
			中国	1	
			近畿	2	
			中部	2	
			関東	0	
			東北	0	
			北海道	0	
			国外	0	
			不明	1	
16	父母等引取り		有の件数	0	

（単位：件）

	項目	区分	件数	備考
17	母親の年齢	10代	0	
		20代	4	
		30代	2	
		40代	0	
		不明	1	
18	預け入れに来た者（複数回答）	母親	6	
		父親	3	
		祖父母	0	
		その他	0	
		不明	1	
19	出産の場所	医療機関	2	
		医療機関（推測）	1	
		自宅	4	
		車中	0	
		不明	0	
20	母親の婚姻状況	既婚（婚姻中）	2	
		離婚	0	
		死別	0	
		未婚	4	
		不明	1	
21	ゆりかごまでの主たる移動（交通）手段	車（自家用車）	4	
		航空機	1	
		新幹線等鉄道	1	
		その他（上記以外）	0	
		不明	1	
22	家庭の状況	ひとり親家庭	4	
		婚姻世帯	2	
		その他	1	
23	きょうだいの状況	なし	2	
		あり	4	
		（うち3人以上）	2	
		不　明	1	
24	子どもの実父	母親と婚姻中（夫）	2	
		母親と内縁関係	0	
		その他（恋人等）	3	
		その他（詳細不明）	1	
		実父に別の妻子あり	0	
		不明	1	
25	ゆりかごに預け入れした理由（複数回答）（預け入れに来た者からの聞き取りなどを基に分類） ※5	生活困窮	3	※5　ゆりかごに預け入れした理由 複数の項目に該当する場合、それぞれの項目に計上。
		親（祖父母）等の反対	1	
		未婚	1	
		不倫	0	
		世間体・戸籍	0	
		パートナーの問題	0	
		養育拒否	0	
		育児不安・負担感	2	
		その他	5	
		不明	1	

公表（開示）のあり方について

１　公表(開示)に当たっての基本的考え方

ゆりかごの利用状況に関しては、多くの人々による社会的検証の必要があることから、可能な限り公表（開示）することが望ましい。

２　公表(開示)の対象としないもの

熊本市情報公開条例により開示してはならないとされているもの。

(1)　熊本市情報公開条例７条第２号に規定する、特定の個人が識別されうる情報等
（児童福祉法の理念に基づき、また子どもの人権とプライバシーを守るため、「特定の個人が識別されうる情報」の範囲の検討は十分慎重に行う。）

(2)　熊本市情報公開条例７条３号のイに規定する、法人に関する情報であって、市長からの要請を受けて公にしないとの約束の下に任意に提供された情報で、その公にしない理由が合理的であると認められるもの。

(3)　熊本市情報公開条例７条７号に規定する、国等との間における協議等に基づいて市長が取得した情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの。

３　公表(開示)の対象期間

専門部会に報告され審議・確認が行われた平成３０年度（2018 年度）の事例件数を公表（開示）の対象とする。

なお、件数の整理上、基準日については、平成３１年（2019 年）３月３１日とする。

（参考）

熊本市情報公開条例（抄）

（不開示情報）
第７条　次に掲げる情報は、開示してはならない。

（２）　個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア　法令等の規定により、何人も閲覧することができる情報

イ　実施機関が作成し、又は取得した情報で、公表することを目的としているもの

ウ　氏名その他特定の個人が識別され得る情報の部分を除くことにより、開示しても、この号の規定により保護される個人の利益が害されるおそれがないと認められることとなる情報

エ　略

オ　人の生命、身体、健康、財産又は生活を保護するため、開示することがより必要であると認められる情報

（３）　法人その他の団体(国、独立行政法人等及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、当該法人等又は当該個人の事業活動によって生ずる人の生命、身体若しくは健康への危害又は財産若しくは生活への侵害から保護するため、開示することがより必要であると認められるものを除く。

ア　略

イ　実施機関からの要請を受けて、公にしないとの約束の下に、任意に提供されたもので、法人等又は個人における常例として公にしないこととされているものその他の当該約束の締結が状況に照らして合理的であると認められるもの

（７）　国、他の地方公共団体又は公共的団体(以下「国等」という。)との間における協議、依頼、委任等に基づいて実施機関が作成し、又は取得した情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの

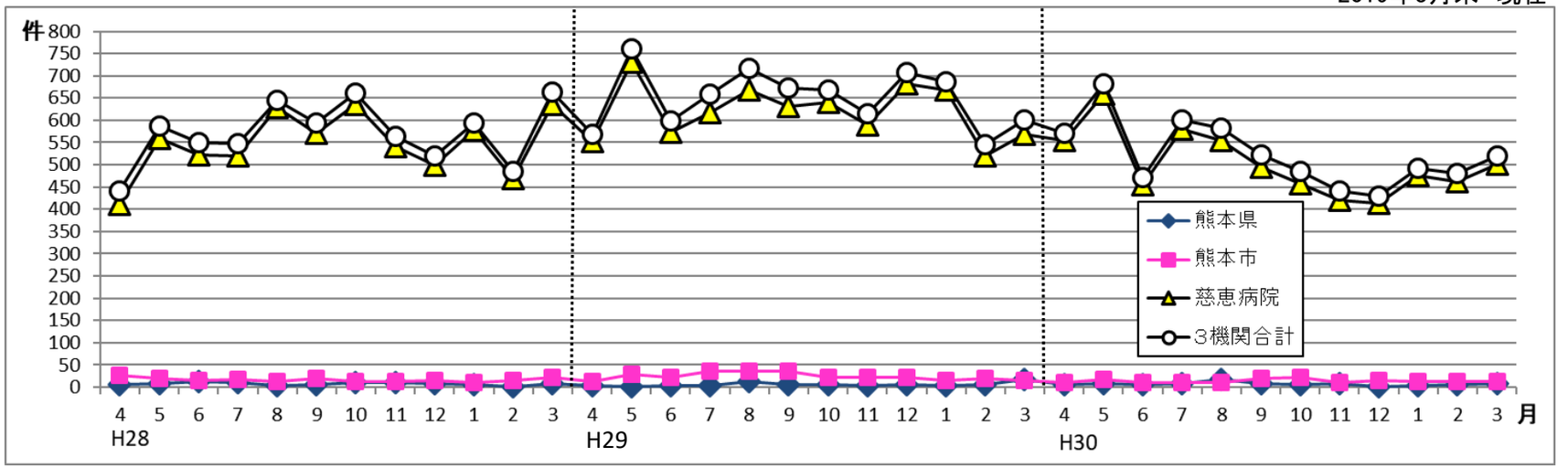
３　妊娠に関する悩み相談の状況

○ 熊本県、熊本市、慈恵病院における相談体制　　平成31年(2019年）4月1現在

熊本県	相談名	出産・養育についての相談
	相談時間	８時３０分～１７時１５分　電話：096-381-５０１０（日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県中央児童相談所内
	対応者	職員（7名）
	概　要	＜電話相談＞ ８時３０分～１７時１５分まで職員が交代で対応 ＜対象者＞ 妊娠、出産、養育に悩む女性やその家族等 ＜内容＞妊娠、出産、養育に関する悩みへの匿名による電話相談。必要な助言や社会資源等情報提供を行う。
	相談名	妊娠とこころの相談
	相談時間	９時～20時　電話：096-381-4340　（日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県女性相談センター内
	対応者	嘱託職員（8名）：助産師・保健師・看護師の資格者
	概　要	＜電話相談＞ 昼間：９時～１６時、夜間：１６時～２０時を交代で対応
熊本市	相談名	予期せぬ妊娠・出産に関する悩み相談
	相談時間	24時間　産前・産後母子支援事業（熊本乳児院内）　電話：080-9068-7528
		8時30分～17時15分　各区福祉課福祉相談班、各区保健子ども課地域健康班
	来所相談	熊本乳児院内、各区福祉課福祉相談班、各区保健子ども課地域健康班
	対応者	電話相談：専門相談員 来所相談：職員及び専門相談員
	概　要	＜電話相談＞ ２４時間　専門相談員により対応
慈恵病院	相談名	ＳＯＳ赤ちゃんとお母さんの相談窓口
	相談時間	24時間　フリーダイヤル　0120-783-449
	相談場所	慈恵病院（電話相談は音声転送装置により専用携帯電話に転送。）
	対応者	新生児相談室室長　助産師（１名）社会福祉士（２名）保健師（１名） 看護師（１名）栄養士（2名）産業カウンセラー（1名）保育士（２名） 特別支援教員（1名）　相談員（1名）　　計13名
	概　要	＜電話相談＞ ・24時間　交代制　　13名で対応 ・週1回　カンファレンス　対応者+産婦人科医 ・カンファレンス時に翌月の担当日を決定 ＜来院相談＞ ・新生児相談室で対応

妊娠に関する悩み相談件数　3機関比較

2019年3月末　現在



	平成28年度												平成29年度												平成30年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熊本県	6	7	13	10	3	5	11	10	7	6	2	8	3	2	3	3	12	5	6	3	5	4	5	17	5	7	6	8	17	9	6	9	2	3	5	7
熊本市	26	20	15	18	13	19	13	12	14	10	16	21	12	28	23	37	37	36	22	22	22	14	19	15	10	17	11	11	11	19	22	10	14	13	13	13
慈恵病院	410	559	523	519	628	570	636	541	498	578	468	635	553	730	572	618	668	632	641	590	681	669	521	569	555	659	455	581	554	495	457	421	414	477	462	501
3機関合計	442	586	551	547	644	594	660	563	519	594	486	664	568	760	598	658	717	673	669	615	708	687	545	601	570	683	472	600	582	523	485	440	430	493	480	521

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
熊本県	253	204	129	124	126	85	63	64	62	88	68	84	1,350
熊本市	732	594	439	391	438	496	392	445	308	197	287	164	4,883
慈恵病院	501	472	513	591	690	1,000	1,445	4,036	5,466	6,565	7,444	6,031	34,754
3機関合計	1,486	1,270	1,081	1,106	1,254	1,581	1,900	4,545	5,836	6,850	7,799	6,279	40,987

年度	29	30
産前・産後母子支援事業	184	562
熊本市合計	471	726

平成30年度合計　妊娠に関する悩み相談件数

	新・継		
	新規	継続	合計
県	72	12	84
市	137	27	164
慈恵	6,031		6,031
合計	6,240	39	6,279

	時間帯			
	0時―9時	9時―17時	17時―24時	合計
県	0	68	16	84
市	23	101	40	164
慈恵	1,000	2,746	2,285	6,031
合計	1,023	2,915	2,341	6,279

	来・電			
	来所	電話	その他	合計
県	17	67	0	84
市	39	121	4	164
慈恵	7	5,104	920	6,031
合計	63	5,292	924	6,279

	性別		
	女性	男性	合計
県	69	15	84
市	146	18	164
慈恵	5,024	1,007	6,031
合計	5,239	1,040	6,279

	相談者				
	本人自身	家族・知人	夫・パートナー	その他	合計
県	84	0	0	0	84
市	135	19	7	3	164
慈恵	4,826	177	841	187	6,031
合計	5,045	196	848	190	6,279

	情報源別								
	ネット・サイト	カード・ポスター	案内・パンフ	他機関紹介	マスコミ情報	友人・知人	その他	不明	合計
県	48	1	1	7	0	1	2	24	84
市	45	2	1	17	0	3	29	67	164
慈恵	6,001	8	2	3	5	4	8	0	6,031
合計	6,094	11	4	27	5	8	39	91	6,279

	婚姻の有無				
	未婚	婚姻中	離婚	不明	合計
県	36	32	0	4	72
市	72	43	2	20	137
慈恵	2,752	1,228	129	1,922	6,031
合計	2,860	1,303	131	1,946	6,240

	年齢								
	15歳未満	15―18歳未満	18―20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	不明	合計
県	1	11	10	16	16	11	0	7	72
市	3	16	8	46	28	8	0	28	137
慈恵	60	498	726	1,794	734	177	28	2,014	6,031
合計	64	525	744	1,856	778	196	28	2,049	6,240

	地域				
	熊本市内	その他県内	県外	不明	合計
県	15	35	16	6	72
市	116	7	5	9	137
慈恵	24	214	4,273	1,520	6,031
合計	155	256	4,294	1,535	6,240

	職業				
	学生	有職者	無職	不明	合計
県	20	21	9	22	72
市	24	30	43	40	137
慈恵	1,281	1,286	253	3,211	6,031
合計	1,325	1,337	305	3,273	6,240

※婚姻の有無、年齢、
地域、職業については、
新規件数のみ集計

	Ⅰ　相談内容(大分類)						
	妊娠・避妊に関する相談	思いがけない妊娠	中絶	妊娠・出産前後の不安	出産・養育	その他	合計
県	25	33	7	3	3	13	84
市	51	45	14	14	29	11	164
慈恵	3,797	915	258	268	231	562	6,031
合計	3,873	993	279	285	263	586	6,279

	処理状況						
	傾聴・助言	情報提供	来所案内	他の相談機関紹介	緊急対応	その他	合計
県	83	0	0	1	0	0	84
市	124	26	2	11	1	0	164
慈恵	1,077	3,129	88	1,520	177	40	6,031
合計	1,284	3,155	90	1,532	178	40	6,279

慈恵病院SOS相談から特別養子縁組へ繋がったケース

年度	慈恵病院で出産	他機関で出産	計
H30年度	4	9	13

平成30年度合計　妊娠に関する悩み相談件数　相談内容(小分類)

	Ⅰ-1　妊娠・避妊に関する相談													Ⅰ-2思いがけない妊娠											Ⅰ-3　中絶							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		計	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		計	22	23	24	25	26	27		計
	排卵時期・受胎日	避妊	緊急ピル	喫煙・薬物の影響	妊娠時の異常	妊娠判定	妊娠検査薬	服薬・X線被爆等	保菌・治療中等	妊娠中の悩み	医療機関	その他		暴力・強姦	不倫	若年妊娠	未婚の妊娠	望まない妊娠	周囲（家族）の反対	夫・パートナーの反対	パートナーとの離別	男女判定	生活困窮	その他		中絶費用	中絶できる時期・周期	中絶できる医療機関	相手の同意	中絶の不安	中絶方法	その他	
県	0	4	6	0	5	4	1	0	0	5	0	0	25	0	0	11	9	8	0	1	3	0	1	0	33	0	0	0	2	5	0	0	7
市	2	4	8	0	5	24	0	1	0	4	3	0	51	0	3	5	12	13	3	4	1	0	3	1	45	4	0	2	4	2	2	0	14
慈恵	275	33	280	27	256	2,313	68	71	17	203	30	224	3,797	14	78	94	340	164	52	77	33	1	25	37	915	61	41	29	24	17	9	77	258
合計	277	41	294	27	266	2,341	69	72	17	212	33	224	3,873	14	81	110	361	185	55	82	37	1	29	38	993	65	41	31	30	24	11	77	279

	Ⅰ-4　妊娠・出産前後の不安								Ⅰ-5　出産・養育									Ⅰ-6　その他							合計
	28	29	30	31	32	33		計	34	35	36	37	38	39	40		計	41	42	43	44	45	46	計	
	精神的な問題	産後の体調不良	産後うつ	マタニティー・ブルー	産後の生活	手術	その他		出産費用	養育費用	福祉サービス	戸籍関係	子育て支援	就労相談	DV・離婚相談	その他		不妊治療	夫婦生活	男女問題	婦人科に関すること	研究・苦言	その他の相談		
県	2	0	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	2	0	0	0	3	5	6	0	0	0	2	13	84
市	6	0	2	0	6	0	0	14	17	3	2	0	1	1	5	0	29	0	0	3	1	1	6	11	164
慈恵	192	6	9	9	10	4	38	268	22	8	5	9	26	0	20	141	231	22	19	14	44	5	458	562	6,031
合計	200	6	11	9	17	4	38	285	39	11	8	9	29	1	25	141	263	27	25	17	45	6	466	586	6,279